

不登校支援における父親の役割

- 行動論的アプローチを行うに当たって -

前田 直樹^{*} 園田 順一^{**} 高山 巖^{*}

The role of the father in a behavioural approach to school refusal behaviour

Naoki Maeda, Junichi Sonoda, Iwao Takayama

Abstract

School refusal behaviour is a common problem amongst Japanese secondary schools. Without appropriate treatment this behaviour often leads to serious consequences, such as social withdrawal. Although a variety of psychological approaches to treat school refusal behaviour have been utilised over a long period, the problem has continued to worsen. In Japan, the number of children classified with school refusal behaviour has surpassed 100,000. Clearly there is an urgent need to find more effective approaches. This article reports on the successful treatment of a 14-year-old student using behavioural therapy. Prior to commencing this treatment, school officials and the school counsellor asked the student's father for aggressive support. The father accepted this requirement and consequently the student began coming to the counselling room of the school. Subsequently, school-based behavioural therapy was used. Eventually the student was able to re-attend classes on a daily basis. Although it is crucial for school officials, parents and school counsellors to work together in the treatment of school refusal behaviour, aggressive support from fathers has been so far overlooked. This case study suggests that a conventional behavioural approach with aggressive support from the father could be an effective approach for school refusal behaviour.

Key words : school refusal, father, behavioural approach

キーワード : 不登校 父親 行動論的アプローチ

2009.11.17 受理

はじめに

平成19年度の文部科学省の調査によると、全国の中学校における不登校児は10万人を超えており（文部科学省、2008）不登校は深刻な社会問題となっている。不登校が長期にわたると、学習面の問題や社会的引きこもりなどの生活面の問題に発展する可能性が指摘されている

（Kearney, 2002）。近年、中学校において、不登校の問題は重要視され、多くの中学校にスクールカウンセラー（以下SC）やスクールソーシャルワーカーなどの専門家が配置されている。しかしながら、不登校児は依然増加傾向にあり、現在のところ、不登校対策は行政が期待しているような成果を上げられているとは言い難い。

筆者は中学校のSCとして、行動論の立場から不登校

^{*}九州保健福祉大学 社会福祉学部 〒882-8508 宮崎県延岡市吉野町1714-1

^{**}吉備国際大学 心理学部 臨床心理学科 〒716-8508 岡山県高梁市伊賀町8

^{*}Department of Clinical Welfare Service, Kyushu University of Health and Welfare 1714-1 Yoshino, Nobeoka, Miyazaki, 882-8508

^{**}Graduate school of Clinical Psychology, Kibi International University 8 Iga-machi, Takahashi, Okayama, 716-8508

支援を行っている。不登校の援助において、行動論的アプローチが成果を上げていることはこれまでの多くの研究やデータで報告されている（園田, 1971, 1977; 小林, 1980; Blagg & Yule, 1984; 稲村, 1994; 小野・小林, 2002）。行動論の考え方による不登校という現象は、多くの場合、学校における何らかの嫌悪刺激によって、学校からの回避行動が強化・維持されている状態であると捉える（園田・橋本・石橋・蒲生原, 2008）。したがって、回避している対象である学校から本人を遠ざけることは回避行動を維持し、登校に対する不安・緊張を益々増幅させ学校復帰を妨げてしまう。この考え方によって、現在の行動論的アプローチによる不登校支援では、継時近接法、段階的接近法、迅速再登校法、系統的脱感作法、現実的脱感作法など、段階的に教室復帰を目指した様々な方法が取られている。

しかしながら、実際に週1、2回程度中学校に入り込むSCの立場でこのような支援を行う場合、上記のような時間やスタッフを要する直接的な行動療法を行う事は非常に困難である。また同時にそのような現状において、SCは学校現場で行える範囲で、行動論的アプローチを適用した様々な不登校支援を工夫することが必要である。不登校支援の行動論的アプローチには直接的・間接的なものが様々あるが、筆者はSCという立場から、これまで心理教育を含めた間接的アプローチに焦点を当てて援助活動を行ってきた。具体的には教師や保護者への心理教育、コンサルテーション、環境調整などの支援である。

近年、学校現場ではSCの活動に対する理解が深まり、不登校支援において様々な協力を得る事ができるようになった。特に保護者との関係作りや段階的登校などは多くの中学校で行われるようになり、保護者と学校の連携も今まで以上に重要であると理解されるようになった。しかしながら、SCの立場で保護者や教員とともに不登校援助を行っている、父親が子どもの不登校に関して無関心、もしくは意図的に母親から関わらせてもらえないケースが極めて多いという事実と直面する。また石川(2007)が指摘するように、父親が積極的に関わる事例は比較的短期に学校に復帰する傾向が見られる。

以前から不登校に関する様々な研究において、保護者、援助者、及び学校関係者の連携が重要であることが指摘されている（田村・石隈, 2003）。実際、現場においてこのような連携がうまくいかない場合、不登校支援は円滑に進まないことが多い。また、保護者との連携を行っていく上で、特に父親の役割は母親に比べると見過ごされがちである。これまでに、いくつかの研究で不登校解決における父親の役割の重要性は指摘されているもの

の、実際の不登校援助において、父親を積極的に介入させることに主眼においた研究はそれほど多く報告されていない。

不登校援助における父親の介入は、行動論的アプローチ、中でも特に強制法による治療において適用されてきた。園田(1971)は不登校支援における父親介入の重要性を指摘し、強制法を行う上で、父親が不登校児本人を学校に連れて行くことの重要性を指摘している。また会田(1973)は、不登校児の父親が子どもの回避行動（不登校）を維持し、父親本人も子どもの不登校の問題から回避していると述べ、父親中心のカウンセリングの重要性及び、父親による強制法の効果を報告している。最近では、石川(2002)が不登校解決は親を中心とした生活改善が不可欠であり、解決における父親の役割は特に重要であると指摘している。さらに石川(2007)は行動論的立場からではないが、父親が不登校を解決していくプロセスを「第2の出産」と名づけ、父親を中心とした強制法による治療の成果を報告している。

このように、強制法における不登校の治療において、父親が直接本人を学校に連れて行くという介入方法は効果的に問題を解決している（Kennedy, 1965; 園田, 1994）。しかしながら、先行研究のように、精神科や相談機関を中心とした体系的な強制法を、SCが学校現場で行う事は非常に困難である。そこで、このような研究結果と現場における不登校支援の実情を踏まえ、現在のSCの立場で実行可能なアプローチの方法として、父親面接の打診（担任から保護者）、行動論中心の心理教育（不登校の弊害を含む）、父親の支援の要請（可能な限り父親が登校に同伴する）という支援の枠組みを設定した。このようなアプローチの方法により、長期の不登校児が別室登校、保健室登校など、何らかの形で登校することができれば、その後は、現実的脱感作法などの様々な行動療法的アプローチを適用していくことが容易になる。

現在、筆者は中学校のSCとして上述したような枠組みで、可能な限り父親の参加を促す不登校支援を行っている。本研究では、上記の枠組みにおいて、不登校援助における父親の介入及び現実的脱感作法を中心とした行動論的アプローチが、効果的に教室復帰につながった過程を検討する。

事 例

- 1) クライアント：A、男子、14歳（支援開始時中学2年生）大柄で肥満傾向、学業成績は良好。

2) 主訴：夏休み明けから不登校、対人緊張、腰痛、咳などの身体症状。

3) 家族構成：両親、弟、本人の4人家族。

4) 現病歴：中学1年生の時から登校を渋り、時々欠席が見られた。中学1年生の夏休み明けに、宿題が終わらず登校できない状態が続いた。登校しようとする、腰の痛みや咳などの身体症状が現れた。学校でのトラブルや友人間の問題は全く見られず、担任の家庭訪問や母親の登校刺激及び送迎を積極的に行った。その結果、Aは2学期中に教室に復帰し、その後は順調に登校した。

2年生では、前年度同様に1学期の後半までは順調に登校していたが、夏休み前から欠席が増加し、再び夏休み明けに登校することができなくなった。昨年度と同様に母親と担任は対応したが、本人の再登校に繋がらず、結局、夏休み明けの1ヶ月間、Aは全く登校することができなかった。今回も夏休みの宿題が完成していないこと以外、特に問題は見られなかった。しかしながら、1年生の同時期よりも欠席の期間が長期になり、保護者と学校からSCへ支援が依頼された。

初回面接及び行動分析

保護者及び本人に対する支援を行う前に、担任から状況の詳しい説明があった。昨年度夏休み明けにAが不登校になったとき、母親は1人で積極的に関わり送迎を毎日行っていた。また、担任も積極的に家庭訪問を行うなどして、昨年度は何とか再登校に至った。しかしながら、今年度は昨年度よりもAの状態が悪く、昨年度と同様に母親は積極的な送迎を試みたが、体調不良や本人の抵抗により、本人に登校させることが困難であった。

母親の積極的な関わりに対して、父親がAの不登校に関わっている様子は見られず、今後母親1人での対応では再登校が困難であることが予想された。このような状況から、SCは再登校には父親の協力が不可欠であると判断し、初回面接における父親の参加を担任と母親に強く依頼した。

父親面接を打診してから1週間後の初回面接には、両親とA本人の3人が参加した。予想に反して、Aは両親に連れられて登校した。Aは1ヶ月ぶりの登校であった。Aはうつむき加減で「人に会うのが怖い、しばらく登校していないので、久しぶりに友達に会ったら何か言われるのではないかと不安」と訴えた。また、「相談室なら入れる」「学校には行きたいけど行けない」という発言も見られ、登校への意志は感じられた。さらにAは「どういうわけか、父親と一緒にいたら相談室まで抵抗なく

来ることができた」と述べた。

父親は「今までは学校に行くように言っていたが、言っても行けるようにはならなかった。登校のことを言わなければ本人が自主的に登校すると思って、最近はまだあまり登校のことを言わなかった。しかし欠席が長期になり、このままではダメだと思い始めていた」と述べた。これに対して母親は「義務教育期間はきちんと学校に行くべき」という意見を持って、本人に対して登校刺激を与えていた。このような両親の報告から、これまでの父親と母親の不登校への対応に相違があったことが明らかにされた。

Aは元来対人緊張が強く、夏休みのように一定期間他者との交流を持たない状況が続くと、次の登校が困難であった。さらに、家庭で勉強する習慣がなく、夏休みの宿題が期間内に終わらなかったことも、学校からの回避行動を強化したと考えられる。これに対して、母親は登校を積極的に促したものの、腰痛、咳きなどの様々な身体症状を訴えたAの回避行動を最終的には受け入れ、学校を休ませていた。また、このような状況において、父親は特に登校に対する働きかけを行わなかった。さらに、自宅でのAはテレビ、ゲーム、パソコン、マンガへのアクセスが自由であり、このような環境要因は学校からのAの回避行動を強化し、再登校を困難にしていたと考えられる。

介入方針

対人緊張を持っているものの、Aは登校への動機が高く、また父親の登校に対する意識も変化していた。そこで再登校へ向けて、両親からの積極的な登校への働きかけを行う、学校からの回避行動を阻止する、車での送り迎えを継続し本人が登校しやすい環境を設定する、別室登校を利用しながら現実的脱感作法を行う、ことなどを介入方針とした。現実的脱感作法とは、不安、恐怖に対する行動療法の技法の1つであり、現実場面における不安、恐怖誘発刺激そのものを段階的に直面させていく方法である（小野・三好・小林, 2002）。現実的脱感作法については、A本人に1週間の登校目標を決定させて実施する事にした。SCは週2回の勤務であるため、主要な介入を保護者と担任に依頼し、週2回相談室でAに対して学習支援及び面接を行った。

支援経過

(第1期 1週～4週)

はじめに、再登校の最初の段階として相談室登校を行った。清掃のある月、水、金曜日は朝9時に登校、昼まで相談室学習、また、清掃のない火、木曜日は朝9時に登校して給食まで相談室に滞在することを具体的な目標として設定した。登下校に関しては、毎日母親が車で送迎した。

相談室においてAは自学自習を行い、また時間の空いている教科担当教諭からの学習指導も受けた。SCは週2日の勤務日に相談室でAとの面接及び学習指導を行った。相談室登校において、Aは自分で立てた目標を順調に達成していき、週5日毎日登校できるようになった。

3週目になりAは相談室での学習が退屈になっていると訴え、教室への興味を示すようになった。そこで、SCとAは次の段階を話し合い、週1回の割合で、放課後担任と一緒に教室に入る訓練を行うことを決定した。担任の協力もあり、この課題はスムーズに実施された。最初の放課後登校において、クラスメイトが何人か残っていたが、Aは5分間教室に滞在することができた。このことに関して、Aは「最初は緊張したが、教室に入ればしばらくすると徐々に慣れてきた」と述べた。

4週目より、登校場所をAの教室に近い学年職員室に移した。この部屋は隔離された相談室以上に先生や生徒の出入りが多い場所である。ここで自主学習を行いながら、教室へ入るタイミングをAと担任は探っていった。その間、担任と放課後教室に入る訓練を週2回、そしてA1人での訓練を週2回行った。またこの時期に、自習などの授業を利用して、1日1時間程度授業中に教室で過ごす訓練を行った。最初Aはかなり疲労している様子であったが、同時に「教室に入れたからどこでもいけるような気がする」という前向きな発言も見られた。

(第2期 5週～17週)

5週目よりAは教室に復帰した。これまでAは自分の立てた目標を確実に達成してきた。しかしながら、同時にこの時期から体調不良になり、教室に復帰したものの出席の状況が不安定になった。6週目から12週目ごろまで、週の始めの欠席が多く、後半になると遅刻して登校したり、午前中に早退したりすることが続いた。

冬休み明け、Aは登校を渋ったが、母親が何とか連れてきて登校させた。しかし、母親が車で学校まで送ってきて、なかなか車から降りることができず、学校に到着してからA本人が車から降りて登校するまで、毎日約2時間程度かかっていた。この頃母親は担任やSCに対して、「一時期に比べてAの不登校に対する父親の関心が薄くなり、母親に任せきりになっている」と報告した。18週目ごろまで、本人は毎日登校しているものの、週の始

め、特に月曜日は非常に体調が悪く、遅刻、もしくは早退することが多くなっていった。不安定な状況が変化しなかったため、SCは再び父親との面接を担当に依頼した。

(第3期 18週～25週)

18週目、SCは再度両親とA本人との面接を行った。父親はA本人が目標を立てずに行動していることが問題であると指摘した。母親はAが学校に到着してから車から降りるまでの時間を記録しており、その平均が2時間10分であることを報告すると、その事実を知らなかった父親は驚き、Aに事実確認を行った。また、Aの体調は曜日によってかなり差があると同時に、朝は例外なく体調が悪いということが母親から報告された。

SCは父親に再度協力を要請し、父親からも肯定的な返答があった。また、Aは両親の前で、「車中の滞在を1時間減らして毎日9時までには教室に入る」という新たな目標設定を行った。その後、19週目から22週目まで、Aは毎日9時に登校し、終日教室で授業を受けた。さらに、23週目からは登校時間を8時30分に早め、春休み直前の25週目には通常(8時)の登校を達成した。母親の車での送迎は継続しているものの、2年生の3学期の後半には、教室で終日授業を受けることができるようになり、完全に教室復帰を果たした。

3年生の春休み明けは、始業式から遅刻することなく登校し、教室ですべての授業を受けた。また、休部していた部活にも参加するようになった。母親からは、「現在も朝は体調が悪くなることもあるものの、登校を渋ることはなくなった」との報告を受けた。

(フォローアップ期 23週目以降)

3年生の夏休み前にSCは再度Aと面接を行った。Aは「現在は全く問題なく、目標の普通科高校進学を目指して勉強している」と述べた。SCが昨年度の父親との同伴面接について当時の心境をたずねると、Aは「父親が学校に呼び出されて面接に行く日は、面と向かって休むとは言えなかった、その日休むと言ったら父に怒られるような気がした」と述べた。また教室に入る訓練について、Aは「緊張して汗を滝のようにかきながら、担任の先生と放課後教室に入ったことで、再び教室に入ることができるようになった」と述べ、さらに「最初に自分の立てた目標は、他の人から見れば教室復帰に程遠いと思われたかも知れないが、少しずつ教室に近づくやり方は自分にとっては丁度よかった、あの時教室に戻らなければ、不登校がもっと長引いていたと思う」と自分の行動を分析した。3年生の夏休み明けは前年度と異なり、Aは欠席することなく登校し、教室ですべての授業を受けた。その後、別室を利用する事もなく中学を卒業し、目

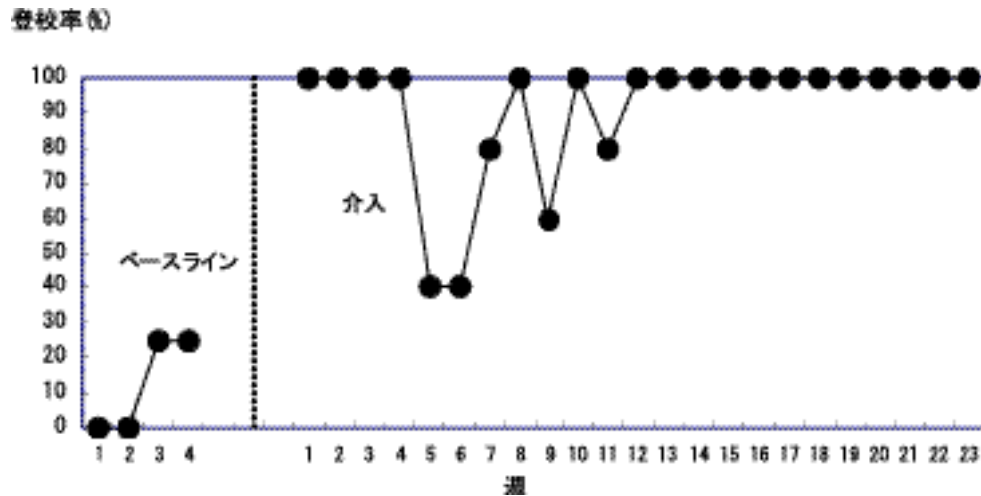


図1 Aの登校率 (週)

標の高校に進学した。

考 察

本事例における父親の面接及び支援の参加は、長期欠席のAに対する登校支援において効果的に作用し、最終的にAの早期の教室復帰に繋がっていったと考えられる。

中学校入学後、Aは夏休みなどの長期休暇をきっかけに、そのまま登校できなくなるという行動パターンを繰り返していた。Aは元来対人緊張が強く、夏休み期間などの一定期間集団と交流を持たない時期に、対人不安や対人緊張を増大させていたと考えられる。さらに、家庭で学習する習慣がなく、長期休暇中の宿題が毎回完成しなかったことも、Aを学校から回避させる要因として働いたと考えられる。加えて、長期欠席中のAの環境はテレビ、ゲーム、パソコン、マンガへのアクセスが自由であり、父親からの登校刺激は皆無であった。このようなAを取り巻く環境は、学校からの回避行動を持続するための強化子になっていたと考えられる。

このような状況の中で、SCの要請を受けてAの父親が学校に出向いていく出来事を契機に、Aの回避行動は変容していった。この出来事を行動分析的に考察するならば、父親が学校に出向いて面接を受けるという出来事は、Aにとって嫌悪刺激として作用し、それによって学校からの回避行動の阻止が起きたと考えるのが妥当であると思われる。事実、フォローアップ時のインタビューにおいて、Aは「父親が学校に行くときに、自分は面と向かって休むとは言えなかった、言ったら父親が怒ると

思った、普段温厚な父親が怒ると怖い」と述べ、父親の行動が嫌悪刺激として作用した可能性を示唆している。しかしながら、一方でAは「父親に連れられて登校するのは母親と登校するよりも気分がよかった」とも述べており、回避行動が阻止されたAにとって、直後に出現する父親との同伴行動は、登校行動に対する正の強化子として作用したのではないかと考えられる。

いずれにしても、父親が学校からの要請で面接に参加したことが、Aの登校行動に与えている影響は大きい。事実、第3期に登校渋りや体調不良が見られた際に、SCは再度両親とAの面接を行い、その後A本人は両親の前で設定した目標を順調に達成し、安定した再登校に至っている。このようにAの行動の変容には父親の行動変容が伴っており、再登校への第1段階として学校からの父親の呼び出し（本事例では結果的にA本人との同伴登校になる）が重要な役割を果たしていたと言えるだろう。

父親との同伴登校を契機に、次の段階として教室復帰を標的とした現実的脱感作法を行った。この際、両親の前でA本人が目標を立て、その目標に段階的に直面していく事で、本人の学校や教室に対する不安と恐怖が徐々に軽減した。この段階では担任を含む学校関係者の協力が不可欠であった。前述したように、SCは勤務形態上学校現場で継続的に脱感作を行うことは困難であった。そこで継続的な現実的脱感作の実施は担任に依頼し、そして担任がAの脱感作をサポートしたことにより、放課後の訓練や別室の移動などをスムーズに行うことができた。また、学年の各教科担当者が、空き時間に相談室で学習支援を行ったことにより、Aの学習に対する不安は軽減されていった。このような学校内での支援や環境調整は、行動論的アプローチをより効果的にする重要な

要因であったと言える。

まとめ

本研究は、不登校援助における父親の介入及び現実的脱感作法を中心とした行動論的アプローチが、効果的に教室復帰につながった事例を分析・検討した。本事例では学校側からの面接の打診に応じた父親の態度が、Aの回避行動を阻止し、さらに父親との同伴登校を契機に、Aの再登校支援を行うことができた。また、校内における支援では、学校関係者による様々な環境整備により、現実的脱感作を効果的に行うことができた。

不登校支援において行動論的アプローチを行う場合、保護者と教員の協力なくして実施は不可能である。特に長期の不登校で学校側の働きかけに生徒が反応しない場合、生徒を登校させることができる唯一の可能性を持っているのは保護者である。その中でも特に父親の態度は、不登校という回避行動を阻止するのに有効であり（園田, 1994）、本研究は、父親の介入による効果的な不登校支援の可能性を示唆したと言える。

不登校支援における父親介入の研究はデータがまだ少なく、そのメカニズムについて行動論的に明確に説明されているとは言い難い。また、実際の効果を示す数量化されたデータもそれほど多くはない。したがって、今後さらに多くの事例研究を行い、その効果を検証していく必要があると思われる。

引用文献

- 会田元明 (1978) 不登校児に対する父親の強制法 精神療法 4, 403-409.
- Blagg, N.R., & Yule, W. (1984) The behavioural treatment of school refusal: A comparative study. Behaviour Research and Therapy, 22, 119-127.
- 稲村博 (1994) 不登校の研究 新曜社.
- 石川瞭子 (2002) 不登校と父親の役割 青弓社.
- 石川瞭子 (2007) 不登校を解決する条件 - 中・高生を中心に - 青弓社.
- 石川瞭子 (2007) 不登校から脱出する方法 青弓社.
- Kearney, C.A. (2002) Case study of the assessment and treatment of a youth with multifunction school refusal behavior. Clinical Case Studies, 1(1), 67-80.

- Kennedy, W.A. (1965) School Phobia: Rapid treatment of fifty cases. Journal of Abnormal Psychology, 70, 285-289.
- 小林重雄 (1980) 登校拒否について 行動療法研究, 5, 44-49.
- 文部科学省 (2008) 平成20年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査, 文部科学省ホームページ, <http://www.mext.go.jp/>
- 小野昌彦・小林重雄 (2002) 中学生不登校の再登校行動維持への主張的スキル訓練 特殊教育研究, 40(4), 355-362.
- 小野昌彦・三好義弘・小林重雄 (2002) 現実的脱感作による社会的ひきこもり生徒の外出行動形成への援助奈良教育大学教育実践総合センター研究紀要, 11, 107-112.
- 園田順一 (1971) 学校恐怖症に関する臨床心理学的研究 - 行動理論からのアプローチ - 鹿児島大学医学雑誌, 23, 581-619.
- 園田順一 (1977) 登校拒否への行動療法的アプローチ 季刊精神療法, 3(3), 243-250.
- 園田順一 (1994) 親子・家族関係から考える不登校・登校拒否 - 毅然とした父親: 学び直す親子関係 - 児童心理, 臨時増刊号, 10月, 50-56.
- 園田順一・橋本潔人・石橋知佳・蒲生原芳弘 (2008) 不登校支援の現代的課題 - 行動科学の立場から - 吉備国際大学臨床心理相談研究紀要, 5, 1-22.
- 田村節子・石隈利紀 (2003) 教師・保護者・スクールカウンセラーによるコア援助チームの形成と展開 - 援助者としての保護者に焦点をあてて - 教育心理学研究, 51, 328-338.